



2024年6月27日

各 位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 城口 洋平
(コード番号：4169 東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 丸岡 智也
(TEL 03-6635-1021)

2023年12月期有価証券報告書提出遅延及び 当社株式の監理銘柄（確認中）の指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2023年12月期有価証券報告書に関し、提出期限である2024年6月28日までに提出できない見込みとなりました。つきましては、当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込み及び2023年12月期有価証券報告書の提出見通しについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2024年6月21日付「外部調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、当社のEV充電事業におけるSPC（EV充電インフラ1号合同会社）を非連結とした従来の会計処理（以下「本件会計処理」といいます。）について、公正性を確保した調査により、前提となる事実関係を明らかにするとともに、本件会計処理の検討過程の検証、本件会計処理と類似する事案の存否、事実関係の調査及び評価、並びに内部統制上の課題を評価していただく必要性を認識し、独立した外部の有識者による外部調査委員会を設置して調査を進め、外部調査委員会から調査報告書を受領いたしました。また、当社は、2024年6月27日付「外部調査委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」のとおり、外部調査委員会から受領した調査報告書を公表いたしました。

当社は、外部調査委員会の調査及び有限責任 あずさ監査法人（以下「あずさ監査法人」といいます。）の監査手続に全面的に協力してまいりましたが、外部調査委員会の調査報告書の受領が当初想定の日から遅れたことに加え、SPCの連結に伴う当社のEV充電事業における減損判定の検討や、財務報告に係る内部統制の評価等、決算及び開示の進捗が遅延し、それに伴う監査等に想定以上の時間を要しており、本日現在においてこれらの検討が完了しておりません。そのため、2023年12月期有価証券報告書について、延長承認を受けました提出期限である6月28日までに提出することが困難となりました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記のとおり、当社は、2023年12月期有価証券報告書について、延長承認を受けました提出期限である2024年6月28日までに提出できない見込みとなりました。株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号aの規定により、延長後の法定提出期限までに当該有価証券報告書を提出できる見込みのない旨の開示を行ったため、当社株式は、本日付けで監理銘柄（確認中）に指定される見込みです。

また、東京証券取引所の上場廃止基準により、延長承認後の提出期限（2024年6月28日）の経過後8営業日以内（2024年7月10日まで）に当該有価証券報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

3. 今後の見通し

当社は、当該有価証券報告書の提出遅延によって整理銘柄へ指定され上場廃止となることを回避することはもとより、すでに当該有価証券報告書の提出が大幅に遅延していることを鑑み、現状想定し得る可能な限り早い時点での当該有価証券報告書の提出・開示に努めてまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上